

院内ネットワークにおける EDR 及び SOC サービスの導入業務

プロポーザル実施要領

2023 年 4 月

日本赤十字社 武蔵野赤十字病院

院内ネットワークにおける EDR 及び SOC サービスの導入業務業者選定にかかるプロポーザルの実施について（公示）

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

2023年4月19日

日本赤十字社武蔵野赤十字病院

院長 泉 並木

1. 趣旨

本要領は、日本赤十字社武蔵野赤十字病院（以下、「当院」という。）の EDR 及び SOC サービスの導入業務の調達に係る契約予定者をプロポーザル方式により選定するにあたり、必要な事項を定める。

2. 調達内容

(1) 調達件名及び数量

院内ネットワークにおける EDR 及び SOC サービスの導入業務 一式

(2) 調達件名の特質等

本要領及び調達仕様書による。

(3) 納入期限

2023年8月31日

(4) 納入場所

武蔵野赤十字病院 東京都武蔵野市境南町 1-26-1

3. プロポーザルに参加する者に必要な要件に関する事項

(1) クライアント台数 1,000 台以上の EDR 及び SOC サービスの導入を受託し、かつ履行した実績を有すること。

(2) 知り得た個人情報に関し、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）、およびその他の個人情報保護に関する法令と規範を遵守し、取り扱うこと。

(3) 本調達にあたり、業務の再委託を予定している場合は、事前に再委託に関する事項を必ず説明し、当院の了解を得ること。

(4) 日本赤十字社の資格格付で、役務の提供 304、306 について A 等級であること。

(5) 公示の日からプロポーザルの資料等の提出期限までの期間に、事業実施施設所在都道府県の請負契約に係る指名停止等の措置を受けていないこと。

(6) プロポーザルに参加することができない者。

ア. 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ. 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者

・ 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

・ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

- ・落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- ・監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
- ・正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
- ・契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- ・前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

4. プロポーザルの手続きに関する事項

(1) 調達仕様書等の配布

ア. 配布する期間

2023年4月20日（木）から同年4月26日（水）14:00～17:00

イ. 配布する資料等

(ア) EDR 及び SOC サービスの導入業務（プロポーザル実施要領）

(イ) EDR 及び SOC サービスの導入業務（調達仕様書）

ウ. 配布する方法

以下の場所において配布する。

東京都武蔵野市境南町 1-26-1

武蔵野赤十字病院 医療情報管理課

(2) 質問の受付及び回答

プロポーザルに関して質問のある者は、本要領に定める質問票（様式3）により提出すること。

ア. 質問受付期間及び方法

2023年4月26日（水）13:00までに武蔵野赤十字病院医療情報管理課（mimc@musashino.jrc.or.jp）へ電子メールに添付し提出すること。

イ. 質問回答方法

2023年4月27日（木）に担当者へ電子メールにて返答する。

5. 参加の申込みに関する事項

プロポーザルに参加を希望する者は、必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

(1) 提出書類

調達仕様書に記載の提出物を提出すること。

(2) 提出期限

2023年5月11日（木）15:00まで

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便とし、提出期限内必着とする。）により提出すること。

(4) 提出場所

〒180-8610 東京都武蔵野市境南町 1-26-1

武蔵野赤十字病院 医療情報管理課

6. 提案書作成について

(1) 提案書の制限事項

- ア. 様式は任意とするが、A4判・両面印刷とすること。
- イ. 表紙には、表題「武蔵野赤十字病院 EDR 及び SOC サービスの導入業務提案書」を記載し、提案者名を記名すること。
- ウ. 頁数は、表紙及び目次を含め 20 頁以内とする。
- エ. 正本 1 部、副本 10 部を提出すること。また、当該提案書の電子データ (DVD) を提出すること。

(2) 提案を求める事項

プロポーザル実施時のプレゼンテーション資料には、以下の内容を記載したうえで説明すること。

ア. 会社概要について

御社の会社概要を説明すること。なお、EDR および SOC 事業でのマーケットシェアの説明があることが望ましい。

イ. 当院の課題へのアプローチ

当院が抱える課題や問題点の理解を示し、その解決策としてどのように EDR 及び SOC サービスを運用するのか、御社がどのようにアプローチするのかを説明すること。

ウ. 提案するソリューションの説明

EDR の定義や機能、セキュリティ上のメリットについての説明及び SOC の定義や役割、運用上のメリットなどを説明すること。そのうえで、提案するソリューションの特徴・機能・導入効果・客観的指標による評価、どのようにして EDR 及び SOC サービスが運用されるかなど、具体的な説明があることが望ましい。

エ. 他者との差別化

御社の提案する製品やサービスの優位性、カスタマーサポートの体制や技術サポートの強みなどについて説明すること。

オ. 導入計画と費用

導入にかかる期間、御社と当院の役割分担、導入費用及び次年度以降のランニングコストについて、指定の様式 4 に記載したうえで説明すること。

カ. 導入後のサポート

導入後のサポートについて説明すること。説明内容としては、トラブルシューティングから問題解決までのサポート、製品のアップグレードやメンテナンス、運用教育支援、インシデント発生時のサポート内容について、SOC サービスの範囲内か別途有償かを明示したうえで説明があることが望ましい。

キ. 事例紹介

日本国内での導入実績を示すこと。特に、病院での導入実績および、導入効果の記載があることが望ましい。

(3) 提案書の作成にあたっての留意事項

- ア. 実現性、実施方針及び方法等について具体的に記載すること。

- イ. システム導入にあたり、確実かつ効果的な運用を実現するための提案者の役割及び作業について、具体的に提案すること。
- ウ. 契約にあたっては、提案した内容を含めることを前提とし、導入作業も含めて確実に実現できる内容のみ記載すること。
- エ. 提案見積の外に別途費用を要する提案は評価しないため記載しないこと。
- オ. 提案は簡潔に記述し、必要に応じて文書を補完する必要な写真、イラスト及びグラフ等を使用すること。
- カ. 使用する文字は、注記等を除き10ポイント以上の大きさとする。
- キ. 可能な限り平易な文言を用いて作成し、専門用語を用いる場合も用語の説明を加えるなど工夫すること。

7. プロポーザルの実施

提案書等を提出した者で提出物の書類審査を通過した者に対し、提案した内容等について、プロポーザルを求める。

(1) 実施日時

提案書提出期限後、別途通知する。(2023年5月18日にプレゼンテーション実施予定)

(2) 実施場所

武蔵野赤十字病院内

(3) 実施方法

提案書提出期限後、一次審査通過者に別途通知する。

(4) その他

- ア. プロポーザルの参加人数は、協力会社も含めて4名以内とする。
- イ. プロポーザルに要する費用は、提案者の負担とする。
- ウ. プロポーザルに使用する資料は、提出された提案書及び提案書(要約版)とし、その他の資料の使用は、原則認めない。
- エ. プロポーザルはシステム導入ベンダー及び、主任担当者が行うこと。
- オ. プロポーザルに使用するスクリーン、HDMI ケーブルは、当院において準備するが、その他必要な機材については、提案者が準備すること。
- カ. プロポーザルは、非公開で行うものとする。
- キ. 提出後の資料は原則変更を認めない。

8. プロポーザルの審査

プロポーザルの審査にあたっては、提出された提案書及びプレゼンテーション(質疑応答を含む。)の内容を審査し、最も優れた提案をした者を契約予定者として選定する。参加者が2社を超えた場合には、プロポーザル審査の前に提出書類について一次審査を行うことがある。プロポーザル審査は一次審査通過者のみに対して行う。

なお、調達仕様書の「1. 調達内容(7) 提出物のNo.3 導入費用金額一式」は、本調達において参考価格としての評価とするが、本調達に対する提案時点で想定する見積もり条件を設定し、実現性の高い費用を算出すること。

9. 選定結果の通知

選定結果は、プロポーザルに参加した者に対し通知する。なお、一次審査及びプロポーザル審査における結果の詳細については回答しない。

(1) 通知予定時期

一次選考 書類審査の結果通知 2023年5月15日(月)
二次選考 書類審査の結果通知 2023年5月22日(月)

10. 契約手続きに関する事項

契約にあたっては、選定された契約予定者と契約交渉を行うものとし、提案された内容のみに限定せず協議した上で、契約書に仕様及び金額等の内容を定め、契約を締結するものとする。契約締結予定時期は2023年5月26日(金)を予定する。

11. その他

- (1) 必要に応じて、追加資料の提出を求める場合がある。
- (2) 参加申込書や提案書及び契約手続きにおいて、使用する言語および通貨は、日本語および日本通貨に限る。
- (3) 参加申込書や提案書が以下の条件の一に該当する場合は無効とすることがある。
 - ア. 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
 - イ. 作成様式(書式)及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
 - ウ. 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - エ. 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
 - オ. 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
 - カ. 虚偽の内容が記載されているもの。
- (4) 提案書の受理後の差し替え及び訂正は、原則として認めない。

12. 問い合わせ先

〒180-8610 東京都武蔵野市境南町 1-26-1
電話番号 0422-32-3111 (代表)
武蔵野赤十字病院 医療情報管理課
E-mail mimc@musashino.jrc.or.jp

以上